

現場感×未来志向 一特許第1委員会の挑戦！！

特許第1委員会 委員長

大窪 陽造 氏

(所属：コニカミノルタ株式会社)



interview

自己紹介

これまで、ヘルスケアや化成品関連の事業領域を中心に、知財戦略の立案から国内外の出願・権利化、契約対応、特許クリアランスまで、幅広い知財業務に携わってきました。

JIPAでは2022年度から特許第1委員会に参加し、2024年度には小委員長を務め、2025年度より現職に就いています。

趣味はキャンプと水泳。最近は、家族と一緒に高原や湖へ出かけて、大自然の中でゆったりと過ごす時間が何よりの癒しになっています。

Q 研究テーマとそれを選んだ背景・理由は？

特許第1委員会は、4つの小委員会で構成され、それぞれ異なる視点から特許制度に関する研究を行っています。

第1小委員会：「特許制度の在り方」に着目。制度の根幹に関わるテーマ

- ・分割出願における新規事項追加の判断
- ・優先権の効果が認められる範囲

第2小委員会：「記載要件」に着目

- ・生成AI利用発明に対する記載要件判断の各国比較
- ・サポート要件違反に対する反論における進歩性リスク対応

第3小委員会：「審査の質・進歩性」に着目

- ・日米特許庁における技術分野ごとの進歩性判断比較
- ・補正無しで拒絶査定不服審判を行い特許審決となった事例研究

第4小委員会：「トレンド」に着目。社会的な動向を踏まえたテーマ

- ・メタバースにおける表現の特許取得可能性と特許権の効力範囲
- ・SDGsを意識した各社の特許出願権利化活動

これらの研究テーマは、2024年度の活動中に委員会内で検討し、2025年度の委員募集前にあらかじめ選定しました。事前にテーマの大枠を固めてから募集する形にすることで、年度開始と同時にスムーズに研究をスタートできるようになっています。

もちろん、研究が進む中で委員の皆さんの意見を取り入れながら、柔軟にテーマの見直しや改善も行っています。

Q 委員会の特長／魅力は？

当委員会では、日本の特許出願の出願権利化に関する課題を中心に取り組んでいます。ただし、重要な出願は日本国内にとどま

らず、海外でも権利化されるケースが多いため、欧米や中国などの海外の制度や実務も視野に入れた研究も行っています。これにより、より広い視点で日本出願を考えることができるのが魅力です。

また、生成AIやメタバース、SDGsなど、時代の流れに沿ったテーマにも取り組み、最新の技術や社会課題に関連する実務的な議論ができるのも魅力のひとつです。特許庁や弁理士会など外部機関との意見交換も活発で、対外的な発信が可能です。

他委員会との合同会議や、小委員会間の交流も積極的に行っており、横のつながりを大切にしています。今年度は特許第2委員会やライフサイエンス委員会との合同会議を実施しました。

委員会活動を通じて、自社だけでは得られない知見や経験、人脈を築けることは、参加するメンバーにとって大きな財産です。知財の専門性を磨きつつ、視野を広げ、個人としても成長できる場として、多くの魅力が詰まった委員会です。

Q 委員会としてのこだわりは？

当委員会では、会員企業の皆様に役立つ情報を発信し、知財業界の発展に少しでも貢献できるよう、日々の研究活動に取り組んでいます。研究成果は論説としてまとめ、外部への発信も意識しています。

活動では、成果の最大化と効率性の両立を大切にしながら、楽しく前向きに取り組むことを心がけています。生成AIなどの技術革新にも関心を持ち、メンバーが主体的に研究を進めることで、委員会としても進化を続けています。こうした取り組みが、社内の知財業務の変革にもつながると考えています。

また、研究成果だけでなく、社外ネットワークの形成やメンバー個人の成長も大切な成果のひとつです。委員会では「縦」ではなく「横」の関係を重視し、自主性を尊重する風土を育んでいます。誰もが自由に意見を出し合い、挑戦できる環境づくりを大切にしています。

毎年メンバー構成が変わる中で、若手メンバーもリーダーとしての経験を積む機会があり、チームマネジメント力を磨くことができます。こうした経験が、社内でのさらなる活躍につながるよう、委員会運営に取り組んでいます。

以上